

舗装厚24cm適用のタイバーの摺動が容易に可能！

商標登録：5369842

実用登録：3140674

：3151740

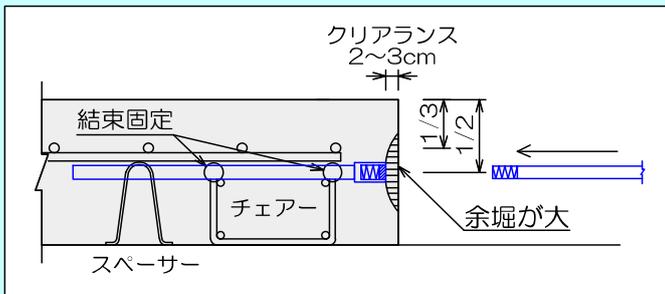
タイバーロック

近年では、トンネル内の連続鉄筋コンクリート舗装版工をスリップフォームベーパーにて半断面構築するHSF工法（ハーフスリップフォーム工法）が主流となっています。この工法では、接合される半断面舗装版をD22ネジ付タイバーにて対の舗装版としていますが、従来ではタイバーを鉄筋に直接結束固定するかチェアーを敷設し結束固定していました。近年では、1/2位置のタイバーと1/3位置の鉄筋との設計位置が微妙に異なり、その対応には不備がありました。

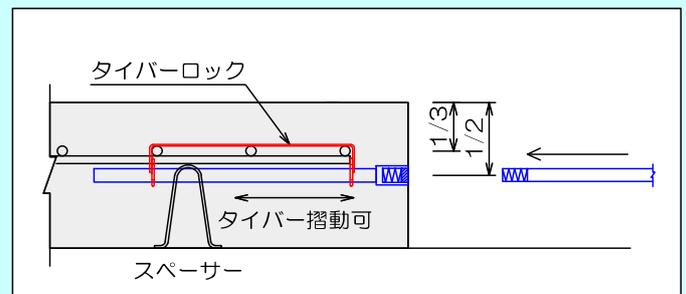
また、HSF工法では、成型機に取り付けられたモールドが移動し舗装版を構築する工法であるため、移動時にモールド側板の障害とならぬよう、事前にクリアランスを考慮してタイバーの位置決めを行う必要があります。このため、モールドが移動し構築された舗装版側面を打設脱形直後の不安定なタイミングでタイバーのネジ部開口作業が必要となり、仕上げ作業での天端への影響等の弱点となり、かつ材料費が高価となる事と共に課題となっていました。

この度、これらの課題を改善するために「タイバーロック」を考案致しました。「タイバーロック」は、一對のリングでタイバーを保持し摺動可能としました。これにより、モールドの通過直前にタイバーを摺動させ、鋼製型枠側板面に接触させることでネジ部開口作業の省力化を図りました。

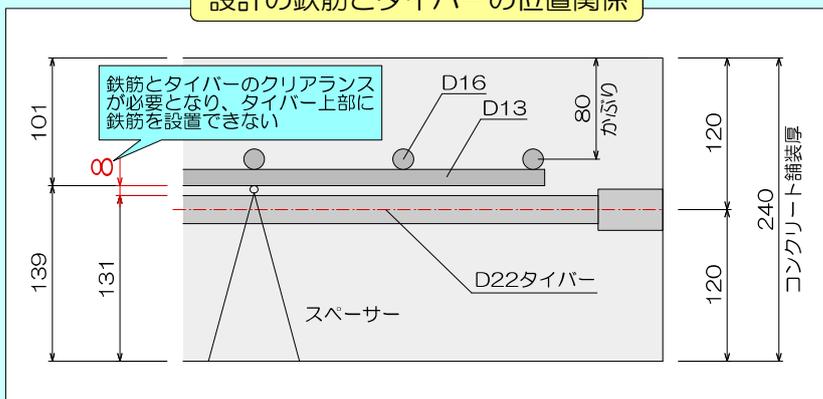
【従来】



【改善】



設計の鉄筋とタイバーの位置関係



主筋に吊るし連続スペーサーの下部に設置し、設計1/3確保



仕上がり状況



端部の主筋の位置によって吊るす位置が変化



末広産業(株)建設事業部 営業部

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町786番地
電話：027-265-1295 Fax：027-265-1412